

6 学 校 教 育

「人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子どもの育成」 ～科学的な探究心をはぐくみ、確かな学力を身に付けさせる教育の推進～

本市は、長年農業と先端技術工業を産業の基盤として、いわゆる農・工一体型の地域社会として様々な知恵を編み出し駆使しながら発展してきている。また、自然・科学・文化・芸術等の分野に多くの優れた人材を輩出しており、学校教育においても、地域の教育資源や人材を積極的に活用し、感動ある学び・意欲的な学びの創造等を核に各種施策をすすめてきている。

また、各校では特色ある学校づくりを進め、ふるさと教育や理数教育、外国語活動等を柱とした教育課程を編成して実践してきたことから、一人一人が具体的な目標を掲げ、主体的に学習に取り組んでいる。その成果として、粘り強く科学的に観察・実験をしたり表現したりする活動を通して、科学分野や作文等で全国的にも高い賞を受賞している。

これらのことを踏まえ、今後も科学の心と力をはぐくむ教育を一層すすめるともに、科学的な探究心をはぐくみ、確かな学力を身に付けさせる教育に努め、地域の期待に応えていきたい。

1 人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子どもの育成

本市の目指す教育の将来像は、市の総合発展計画より「共生・躍動・自立」という視点ですすめてきている。特に、各地域の特色を生かした体験活動や道徳及び特別活動の指導を通して、人や自然を敬い感謝する心をはぐくまれ、先人の業績や地域の文化に触れてふるさとの良さに気づく等、学習に自信と誇りをもつようになってきている。

また、学習指導要領で重視される言語活動の充実や習得、活用、探究を目指したトライアングルプランを利用した調べ学習や読書活動、外国語活動、キャリア教育等を通じて、多様な価値観に気づき、他者に共感するなどの豊かな人間性もはぐくまれてきている。

今後、家庭学習を質的量的にも充実させることや読解力の質をより向上させることに引き続き取り組み、さらに、体験したことを表現し伝え合うなどの活動を推進し、言語能力をはぐくみながら、積極的に物事に取り組んだり、人と関わろうとする心身にたくましい子どもの育成を図っていきたい。

2 科学的な探究心をはぐくみ、確かな学力を身に付けさせる教育の推進

各校では豊かな自然や先人の業績に「触れ、学び、活かす」という機会を持ちながら多様な学習活動を繰り返し、基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成を目指してきた。理数大好きモデル地域事業や学校・大学パートナーシップ事業、理科支援員等派遣事業やホット・ヒート科学の心推進事業等、地域の人材や県立大学などの教育機関、企業等との連携を通して人的支援を図り、知的好奇心を喚起し探究的な活動を行うことができるようにしてきている。これらのことから、学校を取り巻く授業支援のネットワークが構築され、多様な学習活動が各校で展開されている。

さらに、全国調査等の分析・検証をもとにした授業研究や研修、学校図書館を活用した授業改善等の取り組みにより、子どもたちの学びの質も向上してきている。

具体的には、自ら課題を求め追究する姿勢が高まり、英語や漢字等の各種検定への参加者の増加、思考コンテストへの挑戦、日本学生科学賞の連続受賞など、自ら目標を立てて取り組む子どもや学校が増えている。

このように自分の能力を最大限に発揮して自己実現を図る学びを「挑戦する学び」として、さらに教育支援ネットワークの活用を図りながら継続して推進し、個性豊かで主体的に学習に取り組む子どもを育てていきたい。

また、人と人とのコミュニケーションのあり方や、自己有用感のもたせ方、自己表現の仕方などを根底に据え、当面、新学習指導要領の趣旨を基盤に、科学的な見方や考え方ができる児童・生徒の育成を、言語活動の充実との関連においてとらえさせ、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成を図っていきたい。

3 由利本荘市の人間性豊かな子ども像

- 自然や地域文化を愛し、他人を思いやり奉仕する、心豊かな子ども
- いのちの尊厳や万物共生の精神を理解し、たくましく生きる子ども
- 目標をもち、自信と誇りをもって科学的に探究しながら、学び続ける子ども

4 学校教育の重点施策

【主な推進事業とその主体】

- 学習指導要領の移行（小学校最終年度）に伴う教育課程の計画的な実施
小学校外国語活動や道徳、特別活動等の完全実施、算数・数学、理科の移行措置の確実な実施と研修体制の整備をすすめる。
- トライアングルプラン（学校、図書館、教育研究所の連携）の推進
学校と地域の図書館機能を市教育研究所がコーディネートし、各教科と図書館機能の連携から言語活動等の充実と授業改善を目指す。
- 「ホットヒート！科学の心」推進事業の推進
外部人材の積極的な活用を市教育研究所や市理科教育センターがコーディネートして推進し、学校の活性化と授業改善を推進していく。
 - ① OB 教員や大学教員等の活用
 - ② 市指導主事等による学校訪問の実施
 - ③ 科学フェスティバルの開催
 - ④ 小中学生アカデミーの開催
 - ⑤ 教育研究所等主催による教職員研修の充実
- 地域ブロック（中学校単位）での特色ある取組の推進
 - ① 広域3ブロック体制による授業実践研究会の継続
 - ② 高校との連携を強化した学習や地域奉仕活動等の取り組み
- 学校評価の活用と開かれた学校づくりの推進
「あきた型学校評価」の活用や学校評議員による助言等をもとに、地域の教育力を活用した学校運営を一層進める。
- 学力対策委員会による学力向上の推進
全国調査等の採点並びに結果分析とその対策
- みんなの登校日（親子読書、親子スポーツ等の企画・運営）

（1） 確かな学力の形成

本市の学力の現状は、全国調査や県学習状況調査によると、小さい散らばりの集団の中で、中・上位層の割合が高くて下位層の割合が低い傾向をしており、学力の平均はほぼ県平均並みである。これはこれまで教育の機会均等を保障すべく、各校で努力してきた成果である。しかし、全国学力学習状況調査等の結果において、各科目の上位層の割合は決して高いとは言えず、「分かる・出来る」子どもに対する指導の質的向上を図って、その割合を増やしていきたい。

今後、一人一人の個性や特性を十分把握し、基礎・基本の確実な定着とともに身に付けた学力を活用する力、探究する力を育て、粘り強く個性的に学び続ける子どもの育成が急務である。授業改善や指導力の向上を通じて、子どもたちの確かな学力の更なる向上を目指していく。

- ・授業改善プログラムの推進（ホットヒート！科学の心推進事業）
- ・ブロック別授業実践研究会の開催
（小学校：東ブ、南ブ 10月22日、北 11月25日）
（中学校：東ブ 9月10日、南ブ 10月27日、北ブ 11月11日）
- ・授業力向上訪問（国語、算数・数学、理科）の実施
- ・学力対策委員会等による指導力向上研修会の実施

【具体的な目標】	達成目標
<input type="checkbox"/> 個に応じた指導を充実させ、その子の能力を最大限発揮させる。 →基礎基本の定着と学力上位層の増加 <input type="checkbox"/> 授業改善を通して学び手のニーズに応じた学習指導を展開する。 →教科が好きな子どもの増加 <input type="checkbox"/> 授業に係る学校図書館の活用を推進する。 →学びの質の向上（深化と拡充）	<input type="checkbox"/> 全国や県の調査で、各教科とも県平均を上回る学校数が全体の8割以上（検証：分析後、県との比較） <input type="checkbox"/> 各校で重点とする教科を決め、昨年比2ポイント以上の向上（検証：分析後、経年比較による） <input type="checkbox"/> 各教科等で図書館を利活用した授業を各学級年3回以上実施（検証：年度末、アンケートによる）

- 特色ある具体的な取り組み
 - ・教育専門監（算数・数学、理科）の配置
 - ・小中学生アカデミー（個性ある学びの伸張）の実施
 - ・トライアングルプラン（学校図書館と公立図書館の連携）の拡充

（2）豊かな心と感性の醸成

道徳の時間の確保は全ての小中学校でなされ、その指導の充実も図られてきている。新学習指導要領の実施においては、道徳教育を全教育課程の中で教科等と関連を図りながら位置付け、さらに充実を図っていく。またふるさと教育の推進を図り、地域の良さや地域の一員としての再認識を深める教育活動を発展させる。

- ・道徳教育の各教科等の指導計画への位置付け
- ・読書活動の充実（朝の読書活動、読み聞かせ活動等）
- ・ボランティア活動の推進
- ・ふるさと教育と関連を図ったキャリア教育の充実

【具体的な目標】	達成目標
<input type="checkbox"/> 校長の明確な指導方針の下、道徳教育推進教師のリーダーシップに従い、道徳の時間を核とした道徳教育を積極的に推進する。 <input type="checkbox"/> 道徳教育と体験活動等を連動させた学びで道徳的心情や判断力、実践力を培う。	<input type="checkbox"/> 全小中学校での指導計画への明記 <input type="checkbox"/> 実態に応じた価値項目の重点化とそのスパイラル的な実践 <input type="checkbox"/> 地域並びに社会に貢献しようとする姿勢の醸成

- 特色ある具体的な取り組み
 - ・中学生フォーラム（5月、8月、1月）
 - ・5日間の職場体験学習を核としたキャリア教育

（3）情報活用能力、コミュニケーション能力の育成

子どもたちの情報の利活用に関する指導を、図書館やコンピュータールーム、TV会議システムの活用を図りながら推進する。特にTV会議システムは本市の特色として他校との交流や合同学習の際に積極的な活用を図る。また、情報モラル教育の徹底を関係機関と連携して図る。

- ・TV会議システムの運用（学校間交流等）
- ・CATVの教育的利活用（教育番組等の編成）
- ・情報モラル教育の推進（警察署や携帯電話会社等の外部機関との連携）

【具体的な目標】	達成目標
<input type="checkbox"/> TV会議システムの教育的活用を各学年で 図り、他校との学習交流を活性化する。 <input type="checkbox"/> 情報モラル教育を各校1回以上実施する。	<input type="checkbox"/> TV会議システムの教育的な利用実 践：各校年間35回以上 <input type="checkbox"/> 情報モラル教育の継続的な実施

- 特色ある具体的な取り組み
- ・図書館補助員の配置（市内26校に配置）
 - ・情報教育支援員の配置（全校に週1日程度派遣）

（４）健康でたくましい心と体の育成

平成21年度の全国調査によると、本市の子どもたちの体格や運動能力は全国平均を上回っている。しかし、内容によっては県平均より下回っている種目等もあり、特に、柔軟性や走力等については引き続き継続的な指導を行い、改善を図っていききたい。

一方、不登校児童生徒数は、各学校でのきめ細やかな指導や支援の充実から徐々に減少してきている。しかし不登校に陥る理由が多岐にわたり複雑化してきていることから、一層関係諸機関との連携等を強化し解消を図っていく。

- ・校内相談活動の充実
- ・食の指導の充実（平成21年度までの取り組みの継続と発展）
- ・基礎体力向上への取り組み（朝の運動、業間活動の奨励）

【具体的な目標】	達成目標
<input type="checkbox"/> 全国体力調査、新体力テスト等で低調な項目の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 自己肯定感（自尊感情）をもって行動できる子どもを増加させる。	<input type="checkbox"/> 50m走やシャトルラン等の走力について運動能力が7割の学校で向上 <input type="checkbox"/> 「自分にはよいところがある」と認識する割合を8割以上とする。

- 特色ある具体的な取り組み
- ・心の教室相談員派遣事業（中学校2校）
 - ・適応指導教室の設置（本荘ふれあい教室）
 - ・スクールカウンセラー派遣事業（中学校8校）

（５）多様な児童生徒理解と支援の充実

これまで特別支援教育に関しては、県の特別支援教育課、中央教育事務所由利出張所、ゆり養護学校との連携を重視し、個別の指導計画の充実を図りながら子どもたちへの支援を行ってきている。また、就学前の子どもや保護者との相談活動を充実させ、小学校入学に際して、適切な支援を受けることができるような体制を整えてきている。

【具体的な目標】	達成目標
<input type="checkbox"/> 特別支援教育コーディネーターの配置と、児童生徒の個別の支援計画の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育のネットワークを強化し、地域ぐるみの支援体制を充実させる。	<input type="checkbox"/> 支援が必要な子どもの個別の支援計画を全て作成 <input type="checkbox"/> 当該校間ならびに幼保小間による情報交換等の精緻化

- 特色ある具体的な取り組み
- ・特別支援教育地域支援センター・相談ルーム（鶴舞小、矢島小）
 - ・学校生活サポート事業（特別支援教育支援…22校、日本語支援…3校）
 - ・特別支援教室新設に伴う校内体制の整備（小3・中5で8校）

※その他の市としての取り組み

- ・学校支援地域本部事業「ボランティア活用」（直根小、岩谷小、出羽中）
- ・特色ある教育活動事業「表現活動」（西目小）（仮）舞台芸術体験事業（下川大内小）